

『源氏物語』の五節舞姫

はじめに

『源氏物語』は、さまざまな芸能を掲げ上げて物語世界を構築している。新嘗祭や大嘗祭にともなう五節舞も、そのひとつといえよう。

新嘗祭や大嘗祭の終盤にある豊明節会では五節舞が催され、そこで舞姫たちが舞を奏す。本来、国家の神事にともなう催しであるが、舞姫の献上をめぐり政治や権力とも結びつき、また、女性が見られることを嫌うこの時代にあつて舞姫は人目にさらされるといふ事情もあわせ持つ。

宮廷社会における五節舞姫は、『枕草子』や『紫式部日記』にもみられ、人々の興味を惹き注目を集める賑やかな様子がかがえる。そうした五節舞姫は『源氏物語』にもとりこまれ、少女巻では、五節舞姫が夕霧の恋愛と絡めて物語が展開され、巻名の由来にもなっ

ている。

五節舞姫については、近年、歴史研究の側から佐藤泰宏^①氏や服藤早苗^②氏によって、その変遷や儀式次第の詳細が明らかにされてきた。文学研究の側からも、物語の舞姫献上者が円融朝から一条朝にかけての史実に合致するという指摘^③、五節舞姫となる女性の生き方を重視する見方^④、藤壺の影の指摘^⑤、光源氏の恋を想起させる危険な恋の予感の読み取り^⑥、天の岩戸神話との関わりや神事性の指摘^⑦、光源氏と夕霧の場合の対照性^⑧などの論考が重ねられている。それらの研究成果に導かれて理解を深めつつ、芸能のひとつでもある五節舞姫という観点から、性急にその意味を問うのではなく、物語世界のありようを見渡してみる余地もあろう。

本稿では、五節舞姫がとりこまれる物語世界について、いま一度、ゆるやかに見渡すことを試みる。

植田恭代

一、歴史的背景としての五節舞姫

まず、五節舞姫について確認することから始めたい。

五節舞姫の起源としては、従来「五節田舞」から「五節舞」と「田舞」に分かれたとするという説が主流であったが、服藤早苗氏は、農耕予祝舞の伝統を持つ男舞である「五節田舞」から直接分かれたとすることを疑問視して、その根拠を検証し、五節舞と田舞が別物であることを指摘されている。⁽¹⁰⁾

五節舞姫の起源を知る手がかりとなるのは、『年中行事秘抄』所引の『本朝月令』である。そこには、「本朝月令云。五節舞姫者、浄御原天皇之所製也。」とあり、五節舞姫は浄御原天皇すなわち天武天皇の製するところという説が伝えられ、八世紀の天武朝を起源とする。

大嘗祭に五節舞が奏された初見史料は『日本後記』の大同三（八〇六）年十一月十七日条の「奏⁽¹¹⁾雑舞并大歌五節舞等」すなわち「雑舞ならびに大歌・五節舞等を奏す⁽¹²⁾」である。大歌は和琴の伴奏による在来歌謡である。

五節舞姫の概要については、山中裕氏により年中行事のひとつとして諸史料にもとづく詳細な説明がなされ、理解のひとつの指標とされてきた。それにより概要を記せば、新嘗祭は、十一月中の丑、寅、卯、辰日にわたって行われる儀式で、新嘗祭は卯日、豊明節会は辰日、丑、寅両日には豊明節会に舞う五節舞姫のための帳台試、御前

試が行われる。通常年の舞姫は四人（大嘗祭は五人）で、丑日に帳台試として天皇が常寧殿で舞姫の舞を御覧になり、翌寅日は舞姫を清涼殿に召して御覧になる御前試、その日は殿上の淵酔と称して清涼殿の殿上で公卿などに賜宴。卯日は舞姫に介添えする童女下仕を清涼殿の御前に召して御覧になる童女御覧で、この夜が新嘗祭当日、翌辰日は天皇が豊楽院あるいは紫宸殿に出御、天皇に新穀の御膳を供し、群臣にも台盤の饌を賜わり、白酒、黒酒が出され、一献で国栖奏、二献で御酒勅使、三献で五節舞が奏せられ、舞姫が五度袖をかえて舞う、とする。

これをふまえて、歴史的変遷や儀式次第の詳細に着目して検証されたのが、前述の佐藤氏、服藤氏である。佐藤氏は特に舞姫献上者の構成や帳台試について検証され、舞姫を後宮に残すことがなくなり舞姫の献上が忌避されるようになったことに対し、寛平九年の「新制」は公卿を舞姫の主な担い手としつつ女御にも献上をもとめ、天皇自らも殿上分によつて舞姫の不足を補うが、女御が少なくなり公卿の負担にも限りがあるため、十世紀末になると殿上分を殿上受領に負担させるようになり、十一世紀初期には公卿二名、受領二名という構成になったことを指摘する。さらに服藤氏は、歴史的変容の主な二点として、佐藤氏が指摘された共寝の廃止と公卿層や側近殿上人への輪番献上強制、円融朝から童女御覧が始まり花山朝から天皇が丑日の帳台試に天皇と一緒に見る帳台試出御が始まって一条朝から定着することをあげ、後者は神祭儀に娯楽的要素が取り入れられたと指摘する。⁽¹³⁾

いま、五節舞を芸能という観点からながめれば、本来国家の神事でありながら、宮廷社会で娯楽性の強い行事になっていくという服藤氏の指摘は、興味深い。十世紀後半には帳台試が成立し、十一世紀前期には天皇の出御が慣例化し、この時点で天皇が見る行事となることも注目される。

ひとくちに五節舞姫といっても、歴史の変遷があり、固定的にとらえることは難しい。国家の神聖な儀式にともなう五節舞が、一条朝頃に至る頃には、宮廷の華やぎと賑わいの行事と変容していくことを、ここでは確認しておきたい。

二、『源氏物語』の五節舞姫

『源氏物語』を顧みれば、「五節」はまず五節舞姫を務めた女性を表す呼称としてある。

最初に登場するのは、花散里巻で花散里の詠歌を受けて、「かやうの際に、筑紫の五節がらうたげなりしはや、とまづ思し出づ」(花散里巻 一五五頁^①)と光源氏に想起される女性で、「筑紫の五節」という呼称から、五節舞姫を務めた女性であることがわかる。しかし、この女性の舞姫参入などの実際の儀式にともなう場面はない。あくまでも過去に努めたと推測されるのみで、須磨に蟄居している光源氏との和歌の贈答場面で「五節」(須磨巻 二〇五頁)、明石巻末で京に戻った光源氏との和歌の贈答場面で「かの帥のむすめの五節」(明石巻 二七五頁)と呼ばれ、光源氏に「手などこよなくま

さりにけり、と見おほせたまひて」(同巻 二七五頁)、「飽かずをかしと思ししなごりなれば、おどろかされたまひていとど思し出づれど」(同巻 二七六頁)と思いきこされる女性である。

さらには、物語世界に光源氏が登場する最後の幻巻にもふたたび登場する。紫上哀傷の一年の十一月に、「五節などいひて、世の中そこはかとなくいまめかしげなるころ」(幻巻 五四五頁)と、新嘗祭の豊明節会にともなう五節舞に夕霧の子どもたちが参上することがあり、そこで「いにしへあやしかりし日蔭のをり、さすがに思し出でらるべし」(幻巻 五四五―五四六頁)と筑紫五節が想起され光源氏の独詠歌がある。「日蔭」は日蔭の蔓と呼ばれる冠につける舞姫の飾りであり、五節舞姫としての姿が直接描かれてはいないものの、明らかに豊明節会という場の五節舞姫のイメージとともに造型される女性である。呼称の背後に、物語世界の過去、桐壺朝に催されたはずの豊明節会の五節舞の風景が透かし見える。

呼称としては、もう一人、頭中将の落胤として玉鬘十帖に登場する近江君の侍女がいる。

やがて、この御方のたよりに、たたずみおはしてのぞきたまへば、簾高くおし張りて、五節の君とて、されたる若人のあると、
双六をぞ打ちたまふ。 常夏巻 二四二頁

近江の君の侍女という設定で、「五節の君」がいる。近江の君は滑稽な女性として登場する一人であり、近江の君に付き従う侍女も、

その造型を補完するような存在である。二人は双六にうち興じ、早口で「小賽、小賽」（常夏卷 二四二頁）と祈る近江の君に対して五節の君は「御返しや、御返しや」と、筒をひねりて、とみにも打ち出でず」（常夏卷 二四三頁）と同じ調子で応じ、嗜みのない二人を物語は「いとあさへたるさまどもしたり」（二四三頁）と批判的に評する。

もとより主要な人物ではあり得ず、珍妙な近江の君の遊び相手にすぎないが、その人を「五節の君」と呼ぶのは、五節舞姫に仕えたかと思わせるような何らかの関わりを前提とする設定であり、少々皮肉的な呼称とも受け取れよう。童女御覽で人目にさらされる経験の持ち主であるとも想像される。少女巻で惟光の娘が五節舞姫となり夕霧の恋物語に関わったそのイメージも漂うなか、こうした侍女の登場は、内大臣の娘でありながら玉鬘などとは異なる近江の君の滑稽さと父大臣の困惑を増すことに繋がる。

呼称に冠せられる「五節」は、これらの女性が過去に五節舞姫を務めたり関わったりしたことを表す。実景としての豊明節会や舞姫の場面があるわけではないが、呼称に「五節」が用いられることによって、物語世界の遠景にある豊明節会や五節舞を印象づけている。

三、少女巻の五節舞姫

物語世界で、五節舞姫献上の詳細がみられるのは、少女巻である。この巻では夕霧の成長から大学寮の試験に合格して学問に精を出す

様子が紹介され、齋宮女御の立后をはさみ、夕霧の恋物語が始まり、幼なじみの雲居雁が父内大臣に連れ戻される場面のもとに、五節舞姫の献上がある。

大殿には今年五節奉りたまふ。何ばかりの御いそぎならねど、童べの装束など、近うなりぬとて急ぎせさせたまふ。東の院には、参りの夜の人々の装束せさせたまふ。殿には、おほかたのことども、中宮よりも、童、下仕の料などえならで奉れたまへり。過ぎにし年、五節などともれりしが、さうざうしかり積もりも取り添へ、上人の心地も常よりもはなやかに思ふべかめる年なれば、所どころいどみて、いといみじくよろづを尽くしたまふ聞こえあり。按察大納言、左衛門督、上の五節には、良清、今は近江守にて左中弁なるなん奉りける。みなとどめさせたまひて、宮仕すべく、仰せ言ことなる年なれば、むすめをおのおの奉りたまふ。

少女巻 五八―五九頁

光源氏が五節舞姫を献上し、準備をする。前年は藤壺宮薨去のため五節舞が中止となったため今年はひときわ華やかにという期待が高まり、競いあう。この年の五節舞姫の献上者は、按察大納言、左衛門督、「上の五節」すなわち殿上分として近江守を兼ねる左中弁の良清である。「宮仕すべく、仰せ言こととなる年なれば」と、五節舞姫を努めた女性たちを宮中にとどめて宮仕えさせるといふ、特別の仰せ言がある。

この献上者をどうみるかについては見解が分かれ、公卿分二人・受領分二人とする説^⑬、公卿分三人・受領分一人、公卿分二人・殿上受領分一人・女御分一人、公卿分三人・殿上分一人^⑭などの説がある。献上者の人数構成には歴史の変遷があり、円融朝から一条朝にかけての史実に近いという指摘から、公卿分三人・殿上分一人とする解釈は物語に妥当と考えられよう。

少女巻では、浮き立つような雰囲気の中、光源氏が自分の娘分として惟光の娘を献上する。

殿の舞姫は、惟光朝臣の、津の守にて左京大夫かけたるむすめ、容貌などいとをかしげなる聞こえあるを召す。からいことに思ひたれど、「大納言の、外腹のむすめを奉らるるに、朝臣のいつきむすめ出だしたてたらむ、何の恥かあるべき」とさいなめば、わびて、同じくは宮仕やがてせさすべく思ひおきてたり。舞ならはしなどは、里にていとようしたてて、かしづきなど、親しう身に添ふべきは、いみじう選りとのへて、その日の夕つけて参らせたり。殿にも、御方々の童、下仕のすぐれたるを、と御覧じくらべ、選り出でらるる心地どもは、ほどほどにつけて、いと面だたしげなり。御前に召して御覧せむうちならしに、御前を渡らせてと定めたまふ。棄つべうもあらず、とりどりなる童べの様体、容貌を思しわづらひて、「いま一ところの料を、これより奉らばや」など笑ひたまふ。ただもてなし用意によりてぞ選びに入りける。

少女巻 五九〜六〇頁

惟光は「からいこと」と困惑するが、按察大納言が外腹の実娘を献上するのだから恥すべきことではないと言われ、どうせならそのまま宮仕えをさせようと思う。物語では、雲居雁への思いを遠ざけられて失意の夕霧が、惟光の娘を垣間見て心惹かれる展開である。

舞姫かしづきおろして、妻戸の間に屏風など立てて、かりそめのしつらひなるに、やをら寄りてのぞきたまへば、なやましげにて添ひ臥したり。ただかの人の御ほどと見えて、いますこしそびやかに、様体などのことさらび、をかしきところはまさりてさへ見ゆ。暗ければこまかには見えねど、ほどのいとよく思ひ出でらるるさまに、心移るとはなけれど、ただにもあらで、衣の裾を引きならいたまふ。何心もなく、あやしと思ふに、

「あめにますとよおをかひめの宮人もわが心ざすしめを忘るな

みづがきの」とのたまふぞうちつけなりける。

少女巻 六一〜六二頁

舞姫を大切におろして、妻戸の間に入るのを夕霧が見て、「ただかの人の御ほどと見えて」「ほどのいとよく思ひ出でらるるさまに」と、雲居雁が思い起こされ懸想する。夕霧の詠歌は「うちつけなりける」という語り手の言葉によって批判的に受けとめられ、物語では、あくまでも夕霧の恋物語の一環としての五節舞姫登場である。

しかし、一方で、そこに儀式的次第がたどられていることも見逃せない。「その日夕つけて」とは、丑日の夕方であり、童や下仕を「ご覧じくらべ」とあるのは卯日の童女御覧である。帝の前に光源氏自身が見る設定は、物語ゆえである。

このあとの部分でも、儀式的の進行にそつてている。

五節の参る儀式は、いづれともなく心々に二なくしたまへるを、舞姫の容貌、大殿と大納言殿とはすぐれたりとめでののしる。げにいとをかしげなれど、ここしうつくしげなることは、なほ大殿にはえ及ぶまじかりけり。ものきよげにいまめきて、そのものとも見ゆまじうしたてたる様体などのありがたうをかしげなるを、かうほめらるるなめり。例の舞姫どもよりはみならずこしおとなびつつ、げに心ことなる年なり。殿参りたまひて御覧するに、昔御目とまりたまひし少女の姿思し出づ。辰の日の暮つ方つかはず。御文の中思ひやるべし。

をとめごも神さびぬらし天の袖ふるき世の友よはひ経ぬれば

年月の積もりを数へて、うち思しけるままのあはれをえ忍びたまはぬばかりのをかしうおぼゆるもはかなしや。

かけていへば今日のこととぞ思ほゆる日かげの霜の袖にとけしも

青摺の紙よくとりあへて、紛らはし書いたる濃墨、薄墨、草がちにうちませ乱れたるも、人のほどにつけてはをかしと御覧す。

少女巻 六二―六三頁

「五節の参る儀式」は、中の丑日に舞姫たちが常寧殿に参入する帳台試にあたる。「例の舞姫どもよりはみならずこしおとなびつつ、げに心ことなる年なり」とあり、先に「宮仕すべく、仰せ言ことなる年なれば」に見合うように、例年より少し年長の舞姫たちが参入する。ここに天皇出御は確認できないが、「殿参りて御覧するに」と、帝に代わるかのように光源氏が見る。物語では、そこから「昔御目とまりし少女の姿思し出づ」と、かつての筑紫五節に思いを馳せ、豊明節会の五節舞当日に「辰の日の暮れつ方つかはず」と手紙を送り、光源氏と筑紫五節の贈答歌へと展開する。豊明節会に至る儀式次第をふまえつつ、それが遠景に引いて、光源氏とかつて五節舞姫であった筑紫五節が前面にせり出す。

その贈答歌も、五節舞が念頭におかれている。「をとめご」は五節舞姫、「天つ袖」は舞う袖である。『年中行事秘抄』『江家次第』に「舉袖五變、故謂之五節云々」とあり、五節舞は五度袖を返す。それにもとづく贈答歌である。

百人一首にも収められる『古今和歌集』の僧正遍照の一首は、まさにこの姿を詠む。

五節のまひひめを見てよめる

あまつかぜ雲のかよひち吹きとちよをとめの姿しばしとどめむ
『古今和歌集』卷十七 雑歌上 八七二 よしみねのむねさだ

あてやかな舞い姿をとどめようとする趣向である。

五節舞姫の装束は、参入時には赤色系、寅日の御前試、辰日の豊明節会当日は青色系の装束になる。吉村桂子氏は、手先に向かつて広がる長袂の上にはおる形式の補襦を着ていたとし、公的行事である寅日、辰日に吉祥天女像と通うような装束であると考察する。『古今和歌集』に詠まれる舞姫も、少女巻の舞姫も、また筑紫五節も、青色系の装束を身にまとった神女のような舞姫と考えられよう。

筑紫五節の返歌もまた五節舞姫にちなむ。「日かげ」は前述のように、五節舞姫の「日蔭のかづら」で日影と掛けられ、歌を受けて添えられる「青摺の紙」は、五節舞姫の装束の連想による趣向である。冷泉朝の豊明節会で舞姫が舞う光景が遠景となり、そこに桐壺朝での五節舞の光景が重なり揺曳する。

少女巻後半では、二月二十日あまりの朱雀院行幸があり、かつての花宴の春鶯囀が回想される。桐壺帝時代の盛儀が思い起こされつつ六条院が完成し、光源氏の栄華が構築される物語のなかに、五節舞姫の光景が揺曳している。

四、宇治の物語世界と「五節」

光源氏亡きあと、宮廷社会から一見遠ざかったように思われる宇治の物語世界にも、五節舞姫はとりこまれる。

かくいふは、神無月の晦日なりけり。月も隔たりぬるよと、宮は静心なく思されて、今宵今宵と思しつゝ、障り多みなるほどに、五節などごとく出で来たる年にて、内裏わたりいまめかしく紛れがちにて、わざともなければ過ぐいたまふほどに、あさましく待ち遠なり。はかなく人を見たまふにつけても、さるは御心に離るるをりなし。

総角巻 三一四頁

大君に拒まれた薫の画策を経て、匂宮と中君の結婚が成立し、匂宮は中君のもとへと思うものの、その高貴な身分ゆえに宇治を訪れることは難しい。その時、さらに宇治行き妨げとなる理由に「五節」がある。新嘗祭は通常、中の丑日から始まるが、ここでは丑日が月に三回ではなく二度のみの「五節などごとく出で来たる年にて、内裏わたりいまめかしく紛れがちにて」とあり、いつもより早い新嘗祭のため、十一月早々からその準備でとりこむ様子である。匂宮の宇治行きが叶わない理由に通常より早い新嘗祭が設定され、それを「五節」という語で表す。一連の儀式のなかで、五節舞姫が華やぎの中心ととらえられていよう。

宇治の大君の臨終は、豊明節会の日であった。

豊明は今日ぞかしと、京思ひやりたまふ。風いたう吹きて、雪の降るさまあわたたしう荒れまどふ。都にはいかうかしもあらじかしと、人やりならず心細うて、疎くてやみぬべきにやと思ふ契りはつらけれど、恨むべうもあらず、なつかしうらうたげ

なる御もてなしを。ただしばしにても例になして、思ひつるこ
とども語らばばや、と思ひつづけてながめたまふ。光もなくて
暮れはてぬ。
総角巻 三二四―三二五頁

大君の病重く宇治に籠もる薫は、新嘗祭の翌日、辰日の豊明節会
が今日であったと、京を思う。正式に五節舞が奏される当日が明確
にされることによつて、大君の臨終場面て孤高の心を抱える薫と対
比的に、華麗な宮中の賑わいの光景として想起されるのが、五節舞
のある豊明節会であった。新嘗祭翌日の賜宴があり、特定の人物で
はなく、青色の装束を身にまとい袖を五度返す舞姫たちの姿が彷彿
とし、ここに宮廷の華麗な光景全体が立ち上つてくる。

かつての桐壺朝に、冷泉朝に、それぞれ五節舞姫の光景があり、
一見、宮廷から距離を置く今上朝の宇治からも豊明節会と五節舞の
光景が照らし出される。さらに言えば、朱雀朝の五節舞に関わるこ
とはみられない。

注

- (1) 佐藤泰宏「五節舞姫の参入」『甲南大学紀要 文学編』一五九 二〇〇八年。
(2) 服藤早苗「新嘗祭と五節舞姫」『平安王朝の五節舞姫・童女 天皇と大嘗
祭・新嘗祭』塙書房 二〇一五年、ならびに同氏の一連の論考。
(3) 三上啓子「五節舞姫献上者たち——枕草子・源氏物語の背景——」『国語国
文』七〇一六、二〇〇一年六月。
(4) 藤本勝義「源氏物語と五節舞姫——「少女」巻における惟光女の舞姫設定

- をめぐる——」『源氏物語の展覧 第四輯』三弥井書店 二〇〇八年。
(5) 松井健児「光源氏と五節の舞姫」『人物で読む「源氏物語」』第三巻 光源
氏Ⅱ 勉誠出版 二〇〇五年。
(6) 塚原明弘「少女」巻の五節——夕霧のかいま見をめぐる——」伊井春樹
他編『源氏物語と古代世界』新典社 一九九七年。
(7) 新聞一美「五節の舞の起源譚と源氏物語——をとめこが袖ふる山——」『大
谷女子大國文』二八号 一九九八年三月、同氏「五節の舞の神事性と源氏物
語——少女巻を中心に——」『甲南大学紀要 文学編』107 一九九七年。
(8) 門澤功成「源氏物語」少女巻の五節舞姫——光源氏・夕霧の対照性と和歌
の働き——」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四八 二〇〇二年。
(9) 林屋辰三郎「中世芸能史の研究」岩波書店 一九六〇年。
(10) 注(2) 服藤氏著書所収「奈良・平安初期の五節舞」。『続日本紀』天平十四
(七四二)年正月十六日条にみられる「五節田舞」を「五節・田舞」と分けて
訓む可能性については断定することも難しく、その判断は保留とせざるを得
ないが、「五節田舞」から分かれたという説は、いまの研究成果からすれば成
り立たないと考えられよう。
(11) 『年中行事秘抄』は群書類従(第六輯)による。『江家次第』巻第十にも同
様の記述がある(改訂増補故実叢書(吉川弘文館)による)。
(12) 『日本後紀』は新訂増補国史大系(吉川弘文館)による。
(13) 山中裕「平安朝の年中行事」塙書房 一九七二年。
(14) 注(1) 佐藤氏文献。
五節舞姫の構成は、山中裕氏は大嘗祭が五人、新嘗祭は四人で、その献上
者は、公卿二人・国司二人、もしくは公卿三人・国司一人とされていたが、そ
の構成には変化があり、五節舞姫献上を知る手がかりとなるのは、宇多天皇
が寛平九(八九七)年の讓位に際して醍醐天皇に与えた「寛平御遺誡」(『政
治要略』等所引)である。

寛平御遺詔云、毎年五節舞人進出、迫彼期日經營尤切。今須公卿之中令_レ貢_二三人。雖_レ非其子、必令_レ求貢。殿上一人選人召_レ之。当代女御又貢_二一人。公卿・女御依_レ次貢_レ之。終而復始、以為常事。須_二入_一十月即召仰_レ、各身在_レ前令_レ用意。忽_レ有_レ故障、臨時取替。此年朕之所煩、只在_二此事。仍誠新君。

(引用は『古代政治社会思想』(岩波書店)一九七九年「逸文」による。表記は、私にレ点を付した部分がある) 公卿・二人、殿上一人、女御一人という献上者の枠を定めること、舞姫が実子でなくてもよいこと、公卿と女御がそれぞれ輪番で献上することが述べられ、佐藤氏はその背景に舞姫献上を忌避する風潮があるとして、延喜十四(九一四)年二月醍醐天皇に提出した三善清行の「意見封事十二箇条」をあげる。

右、臣臥して朝家五節の舞妓を見るに、大嘗会の時の五人は、皆叙位に預る。その後年々の新嘗会の時の四人は、叙位に預るの例なし。これによりて大嘗会の時に至りて、権貴の家、競ひてその女を進り、もてこの妓に充つ。尋常の年には、人皆辞退して、神事を閑いつべし。ここに新制あり、諸公卿及び女御をして、輪転して進らしむ。その費甚だ多くして、堪へ任ふること能はず。

(引用は『古代政治社会思想』(岩波書店)による)

大嘗会では舞姫五人が叙爵されるので献上するが、通常の新嘗会の四人は叙爵されないので辞退するようになり、儀式に支障が生じるため、「新制」が出され公卿・女御が輪番で献上するようになったとする。なお、続く部分には、嵯峨朝や仁明朝では舞姫が後宮に残されたので貴族たちが競って娘を献上したが、残さなくなるとともに献上に積極的ではなくなることも記される。

この「新制」について、佐藤氏は宇多上皇の『寛平御遺詔』を受けて醍醐天皇が公卿に舞姫の献上を命じたものとする。女御にも献上をもとめ、天皇

自らも殿上分として舞姫を補うことにしたが、女御が少なくなり公卿にも負担が重く、十世紀には殿上分を殿上受領に負担させるようになり、十一世紀初期には公卿二人、受領二名という構成になったとする。

(15) 注(2) 服藤氏著書所収「五節舞姫の歴史的変容と課題」。服藤氏は、前後に藏人頭を中心とした殿上人たちが殿上の間で酒食の宴を拓く淵酔が行われ、芸能も行われ、五節が神事から娯楽性の強い行事になったことを指摘する。

(16) 『源氏物語』の本文引用は、すべて新編日本古典文学全集(小学館)による。

(17) 新編日本古典文学全集の頭注。

(18) 山中裕「源氏物語の年中行事」『源氏物語の史的研究』思文閣出版 一九九七年。

(19) 注(5) 松井氏文献。

(20) 注(3) 三上氏文献、服藤早苗「源氏物語」の五節舞姫と史実」『アナホリッ シュ國文學』(4) 二〇一三年秋。

(21) 注(20) 三上氏、服藤氏文献。

(22) 注(11)に同じ。

(23) 『古今和歌集』の引用は、新編国歌大観(角川書店)による。

(24) 吉村桂子「五節の舞姫の服飾——平安朝女子服飾の一考察——」『服飾美学』(服飾学会編)(26) 一九九七年三月、鳥居本幸代「平安朝における五節舞姫装束」『風俗・日本風俗史学会誌』(日本風俗学会編) 25(2) 一九八六年六月。

(25) 注(24) 吉村氏文献では、「寅日は天武天皇にまつわる五節舞の起源やそれに重なる高唐神女像が唐風の青色と長袂袷袴に投影されたといえないだろうか」「辰日は国風神事の位置づけである。青摺の使用もそのためであり、おそらく長袂、袷袴ともに青摺だったのでないだろうか。加えて唐風長袂の服飾は寅日のように天女の如き舞姫像を醸し出し、また、透けるような薄物の羅は軽やかに点に舞う天女像ともなったのではないかと思われる」とする。